第81期
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成29年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー５階
虎ノ門ヒルズフォーラム　メインホール

書面による議決権行使期限
平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分

議案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役5名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件
第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

理研ビタミン株式会社
証券コード：4526

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第81期定時株主総会を６月27日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、理研ビタミングループの第81期の概況と株主総会の議案について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　山 木 一 彦

経営理念

1．社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2．コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3．フレキシビリティのある、かつ、創造力に溢れた企業として発展する
4．事業活動の視点・範囲を海外にも向け［世界の理研ビタミン］としてのブランドを高める
5．人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

目次

第81期定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 4
（添付書類）
事業報告 …… 23
連結計算書類 …… 50
計算書類 …… 53
監査報告書 …… 57

証券コード　4526
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区三崎町二丁目９番18号
理研ビタミン株式会社
代表取締役社長　山 木　一 彦

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時

平成29年６月27日（火曜日）午前10時

２．場　所

東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー５階　虎ノ門ヒルズフォーラム　メインホール

３．会議の目的事項

報告事項
１．第81期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第81期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件
第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト
http://www.rikenvitamin.jp

議決権行使方法についてのご案内

▶下記２つの方法がございます。



●株主総会へのご出席

株主総会開催日時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
＜受付は午前９時に開始いたします。＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。



●郵送によるご行使

行使期限　平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により創設された監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、当社定款につきまして、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

併せて、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条（社外取締役との責任限定契約）を一部変更するものであります。

また、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

なお、変更案第28条（取締役との責任限定契約）につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

現行定款および変更案の内容は以下のとおりであります。なお、本議案における定款変更につきましては、本定時株主総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（員　数） 第19条　当会社の取締役は10名以内とする。	（員　数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とする。 ２．当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は５名以内とする。
（新　設）	
（選　任） 第20条　取締役は株主総会において選任する。 ２．取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３．取締役の選任決議については累積投票によらない。	（選　任） 第20条　取締役は監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。 ２．取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３．取締役の選任決議については累積投票によらない。

現行定款	変更案
（任　期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結のときをもって満了する。 （新　設） （新　設）	（任　期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結のときをもって満了する。 ２．前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結のときをもって満了する。 ３．補欠により就任した監査等委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（招集者、議長） 第23条　当会社は取締役会を置く。 ２．取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役が複数あるときは、代表取締役のうち、予め取締役会が定めた者が取締役会を招集し、議長となる。 ３．前項に定める代表取締役に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。 ４．取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し、会日の３日前に発するものとする。 但し、 緊急の場合は更にこれを短縮することができる。	（招集者、議長） 第23条　当会社は取締役会を置く。 ２．取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役が複数あるときは、代表取締役のうち、予め取締役会が定めた者が取締役会を招集し、議長となる。 ３．前項に定める代表取締役に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。 ４．取締役会の招集通知は各取締役に対し、会日の３日前に発するものとする。 但し、 緊急の場合は更にこれを短縮することができる。
（決議の方法等） 第24条　取締役会の決議は議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 ２．当会社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りではない。	（決議の方法等） 第24条　取締役会の決議は議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 ２．当会社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

現行定款	変更案
（新　設）	（業務執行の決定の取締役への委任） 第25条　当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。
（議 事 録） 第25条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印または電子署名する。	（議 事 録） 第26条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長並びに出席した取締役がこれに記名捺印または電子署名する。
（報 酬 等） 第26条　取締役の報酬等は株主総会の決議をもって定める。	（報 酬 等） 第27条　取締役の報酬等は株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。
（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。	（取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。
第28条　（条文省略）	第29条　（現行どおり）
第５章　監査役、監査役会及び会計監査人	第５章　監査等委員会及び会計監査人
（員　数） 第29条　当会社は監査役を置く。当会社の監査役は４名以内とする。	（監査等委員会の設置） 第30条　当会社は監査等委員会を置く。
（選　任） 第30条　監査役は株主総会において選任する。 ２．監査役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）

現行定款	変更案
（任　期） 第31条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結のときをもって満了する。 但し、補欠により就任した監査役の任期は前任者の残任期間とする。	（削　除）
（監査役会及び常勤監査役） 第32条　当会社は監査役会を置く。監査役会はその決議により常勤の監査役を選定する。	（常勤の監査等委員） 第31条　監査等委員会はその決議により常勤の監査等委員を選定することができる。
（招集手続） 第33条　監査役会の招集通知は各監査役に対し、会日の３日前に発するものとする。 但し、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。	（招集手続） 第32条　監査等委員会の招集通知は各監査等委員に対し、会日の３日前に発するものとする。 但し、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。
（決議の方法） 第34条　監査役会の決議は法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（決議の方法） 第33条　監査等委員会の決議は監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（議 事 録） 第35条　監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名捺印または電子署名する。	（議 事 録） 第34条　監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名捺印または電子署名する。
（報 酬 等） 第36条　監査役の報酬等は株主総会の決議をもって定める。	（削　除）
（社外監査役との責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。	（削　除）
第38条～第40条　（条文省略）	第35条～第37条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（会計監査人の報酬等） 第41条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	（会計監査人の報酬等） 第38条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第42条～第45条　（条文省略）	第39条～第42条　（現行どおり）
（新　設）	附則 （社外監査役との責任限定契約に関する経過措置） 第81期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

当社は第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位等
1	堺（さかい）　美保（よしやす）	再任	代表取締役会長
2	山木（やまき）　一彦（かずひこ）	再任	代表取締役社長　執行役員
3	伊東（いとう）　信平（しんぺい）	再任	代表取締役専務取締役　執行役員 管理部門（総務・法務）、経営戦略部門、 品質保証部門担当
4	大澤（おおさわ）　寛（ひろし）	再任	常務取締役　執行役員 改良剤事業部門担当（販売・開発）
5	属（さっか）　博史（ひろし）	再任	取締役　執行役員 生産部門担当　生産本部長
6	仲野（なかの）　隆久（たかひさ）	再任	取締役　執行役員 ヘルスケア事業担当　ヘルスケア事業部長
7	指田（さしだ）　和幸（かずゆき）	再任	取締役　執行役員 化成品事業担当　化成品事業部長
8	佐藤（さとう）　和弘（かずひろ）	再任	取締役　執行役員 管理部門（経理・システム）担当　経理部長

候補者番号 1

堺（さかい） 美保（よしやす）

（昭和14年９月23日生）

再　任

所有する当社の株式の数

18,082株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和38年 ４月　当社入社
昭和63年 ９月　当社取締役
　　食品事業担当
平成 ２年 ４月　食品開発部長
平成 ４年 ５月　事業第一本部長
平成 ４年 ６月　当社常務取締役
平成 ７年 ４月　営業部門担当
平成 ７年 ６月　当社代表取締役専務取締役
平成 ８年 ６月　当社代表取締役社長
平成18年 ７月　当社執行役員
平成28年 ６月　当社代表取締役会長（現任）

選任の理由

長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

山木（やまき） 一彦（かずひこ）

（昭和34年２月３日生）

再　任

所有する当社の株式の数

4,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 ４月　当社入社
平成15年 ４月　加工用食品営業第４部長
平成18年 ７月　当社執行役員（現任）
平成20年 ４月　天然エキス調味料事業推進部長
平成22年 ６月　当社取締役
　　業務用食品営業本部長
平成26年 ６月　当社常務取締役
平成28年 ６月　当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

昭和58年の入社以来、主に食品の営業に関する業務に携わり、食品事業部門の責任者等を経て、平成28年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

伊東（いとう） 信平（しんぺい）

(昭和30年９月６日生)

再　任

所有する当社の株式の数

5,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 ４月　当社入社
平成13年 ４月　千葉工場長
平成15年 ６月　食品改良剤開発部長
平成16年 ６月　当社取締役
平成18年 ７月　当社執行役員（現任）
平成21年 ６月　当社常務取締役
平成23年 ６月　加工用食品営業本部長
平成26年 ６月　当社代表取締役専務取締役（現任）
（当社における担当）
管理部門（総務・法務）、経営戦略部門、品質保証部門担当

選任の理由

昭和54年の入社以来、主に食品用改良剤の生産・開発に関する業務に携わり、加工用食品営業本部長等を経て、現在では管理部門、経営戦略部門および品質保証部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

大澤（おおさわ） 寛（ひろし）

(昭和31年12月８日生)

再　任

所有する当社の株式の数

3,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 ４月　当社入社
平成 ６年10月　RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD社長
平成14年 ４月　国際事業本部貿易第２部長
平成17年 ６月　当社取締役
国際事業本部長
平成18年 ７月　当社執行役員（現任）
平成22年 ６月　当社常務取締役（現任）
（当社における担当）
改良剤事業部門担当（販売・開発）

選任の理由

昭和54年の入社以来、主に海外事業に関する業務に携わり、海外の販売子会社社長等を経て、現在では海外のグループ会社の統括、改良剤事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

属　博史（さっか　ひろし）

（昭和31年２月７日生）

再　任

所有する当社の株式の数

3,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年　４月　当社入社
平成　４年　４月　RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.社長
平成15年　６月　千葉工場長
平成18年　７月　当社執行役員（現任）
平成21年　６月　当社取締役（現任）
　　生産本部長（現任）
（当社における担当）
　生産部門担当

選任の理由

昭和53年の入社以来、主に生産に関する業務に携わり、海外の生産子会社社長等を経て、現在では生産部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

仲野　隆久（なかの　たかひさ）

（昭和34年10月13日生）

再　任

所有する当社の株式の数

2,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年　４月　当社入社
平成16年　４月　ヘルスケア部長
平成18年　７月　当社執行役員（現任）
平成24年　６月　当社取締役（現任）
平成26年　６月　ヘルスケア事業部長（現任）
（当社における担当）
　ヘルスケア事業担当

選任の理由

昭和60年の入社以来、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア部長を経て、現在ではヘルスケア事業の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

さしだ　かずゆき
指田　和幸
(昭和34年1月28日生)

再　任

所有する当社の株式の数
2,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月　当社入社
平成17年 6月　化成品改良剤開発部長
平成18年 7月　当社執行役員（現任）
平成26年 6月　当社取締役（現任）
　　化成品事業部長（現任）
（当社における担当）
化成品事業担当

選任の理由

昭和56年の入社以来、主に化成品用改良剤の開発に関する業務に携わり、化成品改良剤開発部長を経て、現在では化成品事業の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

さとう　かずひろ
佐藤　和弘
(昭和31年6月14日生)

再　任

所有する当社の株式の数
1,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月　㈱第一勧業銀行入行
平成17年 5月　㈱みずほ銀行飯田橋支店長
平成19年 4月　㈱みずほコーポレート銀行
　　金融法人第一部長
平成21年 4月　同行ヒューマンリソースマネジメント部審議役
平成21年 6月　当社常勤監査役
平成27年 6月　当社取締役（現任）
　　当社執行役員（現任）
　　経理部長（現任）
（当社における担当）
管理部門（経理・システム）担当

選任の理由

長年にわたり金融機関での業務を経験し、当社においては平成21年より監査役として職責を果たし、現在では経理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

当社は第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位等
1	よしだ　まさおみ 吉田　正臣	新任	常勤監査役
2	ふじなが　さとし 藤永　敏	新任　社外	常勤監査役
3	きたはら　ひろなり 北原　弘也	新任　社外	取締役
4	たけまた　こういち 竹俣　耕一	新任　社外	監査役
5	すえよし　とわ 末吉　永久	新任　社外	監査役

株主総会参考書類

候補者番号 1

よしだ　まさおみ
吉田　正臣
(昭和27年11月17日生)

新　任

所有する当社の株式の数
3,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月　当社入社
平成18年 4月　経理部長
平成18年 7月　当社執行役員
平成25年 4月　当社顧問
平成27年 6月　当社常勤監査役（現任）

選任の理由

昭和51年の入社以来、主に経理に関する業務に携わり、経理部長、顧問を務め、平成27年には監査役に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

ふじなが　さとし
藤永　敏
(昭和34年9月15日生)

新　任
社　外

所有する当社の株式の数
100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月　武田薬品工業㈱入社
平成14年10月　同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部
　プロダクトマネジャー
平成21年 1月　武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長
平成24年 4月　武田ファーマシューティカルズ（アジアパシフィック）
　Pte.Ltd.副社長
平成27年 4月　武田薬品工業㈱経営企画部主席部員
平成27年 6月　当社常勤監査役（現任）

選任の理由

国内外で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においては平成27年より当社社外監査役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年であります。

候補者番号 3

きたはら　ひろなり
北原　弘也

(昭和16年2月28日生)

新　任

社　外

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月　弁護士登録
昭和56年 6月　北原法律事務所開設（現任）
平成10年 6月　当社監査役
平成27年 6月　当社取締役（現任）

選任の理由

弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験に基づき、平成10年より当社社外監査役、平成27年より当社社外取締役として、職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は過去に当社の監査役でありました。

候補者番号 4

たけまた　こういち
竹俣　耕一

(昭和27年11月18日生)

新　任

社　外

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 1年 3月　公認会計士登録
平成 2年10月　竹俣公認会計事務所代表者
平成 3年 5月　税理士登録
平成17年 5月　税理士法人レクス会計事務所代表社員（現任）
平成23年 6月　当社監査役（現任）

選任の理由

公認会計士・税理士として財務・会計に関する高い専門性と豊富な経験に基づき、平成23年より当社社外監査役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号 5

すえよし　とわ
末吉　永久
(昭和43年４月19日生)

新　任
社　外

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年10月　弁護士登録
平成13年10月　弁護士法人さくら綜合法律事務所入所
平成26年10月　千葉簡易裁判所民事調停官（現任）
平成27年 ６月　当社監査役（現任）
平成28年 ４月　向井法律事務所入所（現任）

選任の理由

弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験に基づき、平成27年より当社社外監査役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年であります。

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．当社は、藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。
５．当社は、吉田正臣氏、藤永敏氏、北原弘也氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏が選任された場合、各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。
６．末吉永久氏の戸籍上の氏名は、權正永久氏であります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第70期定時株主総会において年額230百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、当社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、現在と同額の年額230百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

第１号議案「定款一部変更の件」および第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は８名となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって効力を生じるものといたします。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮して、年額80百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

第１号議案「定款一部変更の件」および第３号議案「監査等委員である取締役５名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は５名となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって効力を生じるものといたします。

第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

１．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」で構成されていますが、新たに、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下本議案において同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、第４号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」が承認可決された場合における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額230百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第１号議案「定款一部変更の件」および第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は８名となります。

２．本制度における報酬等の額および内容等

（１） 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は(２)以降のとおり。）。

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(２)のとおり。）	・３事業年度からなる対象期間を対象として、240百万円 ・ただし、本年度から開始する当初の対象期間については４事業年度を対象として320百万円

当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）および取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限（下記(３)のとおり。）	・１事業年度あたりに取締役に付与するポイントの上限は20,000ポイントであり、3事業年度からなる対象期間を対象として取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数の上限は60,000株（ただし、当初対象期間については、４事業年度を対象として80,000株） ・１事業年度あたりに取締役に付与されるポイントの上限に相当する株式数の当社発行済株式総数（平成29年３月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.12% ・本信託は当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得する予定
③ 業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	・毎事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益に応じて変動
④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(４)のとおり。）	・取締役の退任時

（2） 当社が拠出する金員の上限

本制度は、原則として中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する3事業年度を対象とします（本制度の対象とする期間を以下「対象期間」という。）。

ただし、当社は、現在、平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるところ、当該中期経営計画の残存期間を当初対象期間に含めるため、本年度から実施する当初の本制度の対象期間については、平成30年３月31日で終了する事業年度から平成33年３月31日で終了する事業年度までの４事業年度とします（以下「当初対象期間」という。）。

当社は、対象期間ごとに、240百万円（当初対象期間については320百万円）を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間３年間（当初対象期間については４年間）の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を新たな対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、240百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、当社は取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場

合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は240百万円の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

（3） 取締役に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の所定の時期に、毎事業年度（初回は平成30年３月31日で終了する事業年度。）における役位および連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、取締役にポイントが付与され、これを毎年累積（以下「累積ポイント数」という。）します（※１）。取締役の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等が行われます。

１ポイントは当社株式１株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

(※１)ポイント算定式
（役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価）× 業績連動係数（※２）

(※２)業績連動係数は、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0～200％の範囲で決定されます。

本信託の信託期間中に取締役に付与するポイントの総数は、１事業年度当たり20,000ポイントを上限とし、対象期間中に取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数は60,000株（ただし、当初対象期間については、４事業年度を対象とするため80,000株）を上限とします。取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（２）の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

（4）取締役に対する当社株式等の交付等の時期および方法

受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記（3）に基づき算出される累積ポイント数に相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイント数の70％の当社株式（単元未満株式は切捨。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、受益者要件を充足した取締役が在任中に死亡した場合、上記（3）に基づき算出される累積ポイント数に応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

（5）本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

（6）本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時（上記（2）による信託期間の延長を行った場合は延長された信託期間の終了時）に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。また、信託期間満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

（7）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、平成29年5月22日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上

(添付書類) **事業報告** (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成28年４月１日～平成29年３月31日）におけるわが国経済は、雇用および所得情勢等に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外情勢に起因した為替相場・株式相場の変動により先行き不透明な状況が依然として続いております。一方、海外経済は、米国及び欧州において個人消費の伸びや企業業況の改善による景気回復基調が見られますが、中国をはじめとする新興国・資源国の景気動向、米国新政権の政策運営、英国のＥＵ離脱問題等、依然として先行きの不透明感は払拭出来ない状況が続いております。

また、食品業界においては、フードディフェンスを含めた食の安全・安心へのしっかりとした対応とともに、少子・高齢化が進行する国内市場での競争激化の中での取り組みに加え、成長が見込めるエリアを見極めたグローバル展開が一段と強く求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成27年４月より平成30年３月までの３年間を対象とする「中期経営計画」を策定しており、

◇成熟市場として認識する「国内マーケット」における［収益基盤の確立］

◇成長市場として認識する「海外マーケット」における［構造基盤の強化］

（グローバルカンパニーとしての揺るぎない体制構築に繋がる成長戦略策の推進）

を基本に据え、持続的成長を図るべくグループを挙げて取り組みを推進中であります。

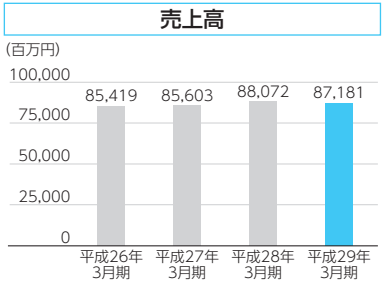
国内では、食品事業の柱をなす「海藻」、「ドレッシング」、「エキス・調味料」の需要喚起に向けて、商品とメニュー・用途を組み合わせた販売プロモーションの展開を中心に行い、加えて、同じく柱である「改良剤」事業でのユーザーニーズへの的確な対応と価値提案型の活動も推進しました。

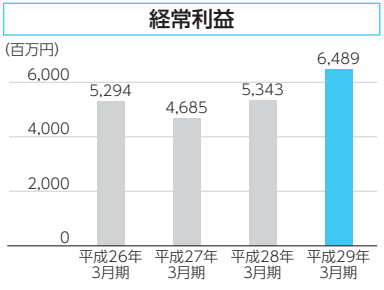
一方、海外においても、「改良剤」事業における情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を最大限に活用した開発活動に加え、成長市場の開拓・販売拡大に向けて販売活動を推進しました。

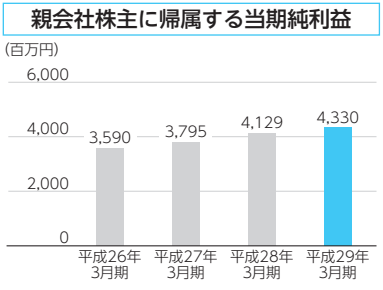
売上高	87,181 百万円	(前期比	1.0 %減)
営業利益	7,061 百万円	(前期比	17.1 %増)
経常利益	6,489 百万円	(前期比	21.4 %増)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,330 百万円	(前期比	4.9 %増)

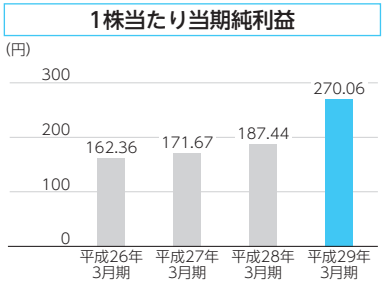
当連結会計年度の業績につきましては、『国内食品事業』および『国内化成品その他事業』がそれぞれ前期を上回る実績を確保したものの、『海外事業』が為替影響を大きく受ける結果となり前期実績に届かなかったため、売上高は871億81百万円（前期比8億91百万円、1.0%減）となりました。

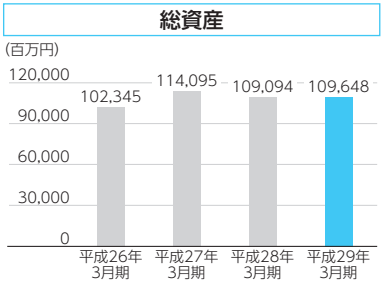
利益面では、自己株式取得費用や支払手数料の発生、青島福生食品有限公司（中国）の製造設備での減損損失の計上等があったものの、生産・販売両面での効率的なオペレーション管理の徹底等が奏功し、営業利益は70億61百万円（前期比10億31百万円、17.1%増）、経常利益は64億89百万円（前期比11億45百万円、21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億30百万円（前期比2億0百万円、4.9%増）となりました。

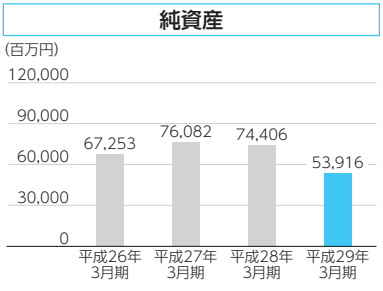












事業別の営業の状況

つぎに当連結会計年度における各事業の概要につきご報告申しあげます。

≪事業別売上高≫

区　　分	第80期 自　平成27.4.1 至　平成28.3.31		第81期（当期） 自　平成28.4.1 至　平成29.3.31		前 期 比
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	15,659	17.5	15,502	17.6	99.0
業務用食品	21,055	23.6	21,403	24.2	101.7
加工食品用原料等	20,565	23.0	21,379	24.2	104.0
国内食品事業 計	57,280	64.1	58,284	66.0	101.8
国内化成品その他事業	5,903	6.6	6,182	7.0	104.7
海外事業	26,126	29.3	23,793	27.0	91.1
セグメント売上高	89,310	100.0	88,260	100.0	98.8
調整額	△1,237		△1,079		
連結売上高	88,072		87,181		99.0

◆国内食品事業

売上高 58,284 百万円 （前期比 1.8 %増）

事業内容		主な製品群
国内食品事業	家庭用食品	わかめ製品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品
	業務用食品	わかめ製品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤
	加工食品用原料等	食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧用等）、エキス・調味料類、健康食品

『家庭用食品』では、食塩・化学調味料無添加の「素材力だし®」、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」等が堅調な推移を示し、且つオイル入りドレッシングの「サラダデュオ®」シリーズの実績化があった一方、「ノンオイルドレッシング」「わかめスープ」が伸びを欠く結果となりました。

『業務用食品』では、「調味料類」が堅調に推移したのに加え、「冷凍海藻」等の着実な伸長もあり、売上は前期を上回りました。

『加工食品用原料等』では、ビタミンC等一部の分野で売上が前期に届かなかったものの、販売および技術・開発部門の連携による顧客ニーズに的確に応えるソリューションビジネスの展開により、食品用改良剤分野での売上が堅調に推移したことに加え、医薬用マイクロカプセル・ビタミンE・機能性食品用原料等も着実な伸長を示し、部門全体では前年同期を上回る売上を確保しました。

これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』155億2百万円（前期比1億57百万円、1.0%減）、『業務用食品』214億3百万円（前期比3億47百万円、1.7%増）、『加工食品用原料等』213億79百万円（前期比8億14百万円、4.0%増）となり、当セグメント全体の売上高は、582億84百万円（前期比10億4百万円、1.8%増）となりました。

また、営業利益では、高付加価値商品の提案、広告宣伝費・販促費等の適切な運用、収益性が低い商品の見直し等の政策と各工場の稼働向上も寄与して67億55百万円（前期比13億55百万円増）を確保することができました。

◆国内化成品その他事業

売上高 **6,182** 百万円 （前期比 **4.7** %増）

事業内容	主な製品群
国内化成品その他事業	化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物

プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品などの工業用分野に、加工性向上および帯電防止・防曇等の機能性を付加する『化成品（改良剤）』では、一部関係先業界の業況影響はあったものの、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスが奏功し、部門全体の売上は前期を上回りました。

また、『その他』の事業でも、飼料用油脂の売上が前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は61億82百万円（前期比2億78百万円、4.7%増）となりました。営業利益については6億75百万円（前期比2億54百万円増）となりました。

◆海外事業

売上高 **23,793** 百万円 （前期比 **8.9** %減）

事業内容	主な製品群
海外事業	食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜

アジア・欧米をはじめとする各エリアでの既存市場深耕に加え、成長が見込める新市場の開拓・販売拡大に取り組む活動を推進する『改良剤』分野においては、情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を活かす中で、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.をはじめとする生産拠点と、世界各地に設けた販売拠点との連携によるソリューションビジネスの展開を推進しましたが、為替影響を大きく受けることとなり、売上は前期には届かない結果となりました。

また、「中期経営計画」に基づく事業モデル転換中の『青島福生食品有限公司』においても、『改良剤』分野と同様に為替影響を受ける結果となり、売上は前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、237億93百万円（前期比23億33百万円、8.9%減）となりました。また、原料高騰の影響を受ける中でも、『改良剤』分野においては営業利益を確保し、青島福生食品有限公司も含めた事業全体の営業利益は63百万円（前期比4億43百万円減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額28億68百万円となりました。主な設備投資は、理研ビタミン㈱草加工場にて5億44百万円、大阪工場にて4億90百万円、厚生棟の建設として理研食品㈱で3億70百万円などを実施しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、生産増強や研究開発施設増強のための設備投資を資金使途として、平成29年１月12日に第三者割当により新株予約権10,000個を発行いたしました。当連結会計年度において新株予約権4,950個が権利行使された結果、19億63百万円の資金調達を行いました。

また、平成28年４月27日開催の取締役決議に基づき実施した自己株式の公開買付けの所要資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結し、210億円(平成29年３月末時点）の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社は、

1．社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2．コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3．フレキシビリティのある、かつ、創造力に溢れた企業として発展する
4．事業活動の視点・範囲を海外にも向け［世界の理研ビタミン］としてのブランドを高める
5．人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な品目を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりましたが、この姿勢はいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

今、世界情勢は先行き不透明かつ不安定さを増しつつあり、当社グループを取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。このような時代にこそ、グループ各社との緊密な連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されるところであります。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められることは自明であり、更にはダイバーシティの推進等ＣＳＲ経営に取り組むことも必然であると認識しております。

当社グループは、平成27年４月より平成30年３月までを対象とする「中期経営計画」を策定し、現在、最終年度の取り組みを推進しております。当社経営理念のもと、変化する事業環境にフレキシブルに対応を図る中で、取り組むべき諸課題を明確にし、目標の達成に向けた経営基本戦略・事業推進を継続し、強固な企業体質を構築してまいります。

「中期経営計画」の概要は以下のとおりであります。

[経営基本方針]

＜１＞ グループ経営の推進により、事業基盤を強化し、グローバルなフィールドでの成長を図り、更なる企業価値向上を目指す。

＜２＞ 独自技術の活用と、事業の選択と集中を徹底し、高付加価値製品の追求により、企業体質の強化を目指す。

＜３＞ 健全な事業運営を推進するコンプライアンス体制・ガバナンス体制のもと、安全な製品の提供で社会の信頼に応える企業を目指す。

[経営基本戦略]

＜１＞ 中核事業での国内外マーケットシェア拡大と収益力の向上を目指す。

＜２＞ 将来を見据えたグローバル展開での事業戦略の一層の推進を図る。

＜３＞ 新市場創出に繋がる独自性豊かな新製品開発と新技術開発を推進する。

＜４＞ 生産体制の強化に繋がる拠点再構築を推進する。

＜５＞ 品質保証体制の更なる強化を図り、顧客・消費者の信頼を高める。

＜６＞ アライアンス・パートナーとの更なる事業推進を図る。

＜７＞ ＣＳＲ経営の一層の推進を図る。

[目指すべき姿]

収益性重視の質の強化

≪国内マーケット≫ [収益基盤の確立]

◇成熟市場として認識し、収益性重視の質の強化を図る

1）差別化された高付加価値商品の提案

2）生産効率化・営業力の一層の向上による安定的な収益の確保

＜家庭用食品＞

① ドレッシング ／ ノンオイルシリーズ商品強化によるシェア拡大

／ オイル入りドレッシングの継続育成

② 調味料 ／ 食塩無添加「素材力だし®」ブランドのシリーズ展開

③ 海藻 ／ 『わかめのリケンから海藻のリケン』への展開

＜業務用食品＞
① 冷凍海藻を中心に、わかめシェア拡大
② ＣＶＳ等の中食市場や外食産業への積極提案
③ 老健市場等、社会的ニーズに応える市場への本格参入
＜加工食品用原料等＞
① 新市場・新事業展開によるシェア拡大の推進
② （製パン　製菓　豆腐　麺　飲料等）各業界Ｎｏ.１メーカーへの戦略推進
③ 健康機能食品　～　独自性のある素材、当社周辺の素材を活かす
＜国内化成品その他＞
① ライフスタイルや顧客ニーズの変化に応じた新機能製品の開発や新規需要の創出
② スペシャリティ分野強化による収益基盤の確立
③ 当社が強い分野での新規用途開発
④ 新事業、新市場への参入（グリーン＆エコ製品の展開等）

グローバルカンパニーへの成長戦略
≪海外マーケット≫　[構造基盤の強化]
◇成長市場として認識し、グローバル化を図り、シェア拡大を目指す
1）アジア／新興国を中心とした販売強化
2）生産拠点の強化

＜改良剤（食品用／化成品用）＞
① これまでの設備拡充を基盤とし、高付加価値製剤の強化
② グローバルマーケティング部による新市場、新業界への参入
③ 海外生産会社のローコストプロダクションによる収益体質強化
＜青島福生食品＞
① 収益の改善・向上に向けたビジネスモデル転換の推進
・機械化によるローコストプロダクション推進
・新事業分野へのチャレンジ
・内需の高まる中国国内市場の開拓

なお、「中期経営計画」の最終年度における数値目標は、昨今の為替動向等を踏まえ下表のとおりとします。

（1）連結目標

（単位：百万円）

	第80期 (平成28年３月期) （実　績）	第81期 (平成29年３月期) （実　績）	**第82期 (平成30年３月期) （目　標）**
売上高	88,072	87,181	**90,000**
営業利益	6,029	7,061	**7,500**
経常利益	5,343	6,489	**7,300**
親会社株主に帰属する当期純利益	4,129	4,330	**5,100**

（2）事業別売上高目標

（単位：百万円）

	第80期 (平成28年３月期) （実　績）	第81期 (平成29年３月期) （実　績）	**第82期 (平成30年３月期) （目　標）**
国内食品事業	57,280	58,284	**59,800**
国内化成品その他事業	5,903	6,182	**6,350**
海外事業	26,126	23,793	**25,100**
セグメント売上高	89,310	88,260	**91,250**
調整額	△1,237	△1,079	**△1,250**
連結売上高	88,072	87,181	**90,000**

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と収益性および資本効率向上の尺度として自己資本利益率(ＲＯＥ)の向上を追求してまいります。資本政策を進める中で、第82期(平成30年３月期)ＲＯＥ8.0％以上を目指し、取り組みを推進します。

先行き不透明な時代にあってこそ、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の強化と持続的成長を可能とする強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(※)この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	第78期 (平成26年３月期)	第79期 (平成27年３月期)	第80期 (平成28年３月期)	第81期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)
売上高	85,419	85,603	88,072	87,181
経常利益	5,294	4,685	5,343	6,489
親会社株主に帰属する当期純利益	3,590	3,795	4,129	4,330
１株当たり当期純利益	162.36円	171.67円	187.44円	270.06円
総資産	102,345	114,095	109,094	109,648
純資産	67,253	76,082	74,406	53,916
１株当たり純資産額	3,014.93円	3,413.40円	3,357.19円	3,359.84円

(注)　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	第78期 (平成26年３月期)	第79期 (平成27年３月期)	第80期 (平成28年３月期)	第81期 (平成29年３月期) (　当　　期　)
売上高	61,790	60,793	61,510	62,771
経常利益	4,395	4,297	5,244	6,415
当期純利益	2,864	3,330	3,789	4,861
１株当たり当期純利益	129.52円	150.61円	171.98円	303.20円
総資産	78,612	86,638	82,530	85,563
純資産	57,249	64,145	64,683	45,982
１株当たり純資産額	2,589.05円	2,900.93円	2,941.29円	2,894.03円

(注)　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	わかめ製品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
進和食品株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	90.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA INC.	50万US$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US$	87.7%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
青島福生食品有限公司	21,250万元	100.0%	冷凍野菜、水産加工品の製造・販売
理研食品(大連)有限公司	450万US$	100.0%	わかめ製品の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亜細亜股份有限公司	15百万NT$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

（注１）　議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。
（注２）　資本金で記載されているUS$（アメリカドル）以外の外国通貨単位は下記のとおりであります。
RM（マレーシアリンギット）、S$（シンガポールドル）、EUR（ユーロ）、元（中国人民元）、NT$（ニュー台湾ドル）

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な支店および工場

当社	本社	東京都千代田区
	本社別館	東京都千代田区
	支店	大阪（大阪府大阪市）　札幌（北海道札幌市） 仙台（宮城県仙台市）　北関東（群馬県高崎市） 名古屋（愛知県名古屋市）　広島（広島県広島市） 福岡（福岡県福岡市）
	工場	草加（埼玉県草加市）　千葉（千葉県千葉市） 東京（東京都板橋区）　京都（京都府亀岡市） 大阪（大阪府枚方市）
	その他	アプリケーションセンター　（埼玉県草加市） プレゼンテーションセンター　（東京都新宿区）
子会社	国内	理研食品株式会社　（東京都千代田区） 株式会社健正堂　（埼玉県比企郡） 栄研商事株式会社　（東京都千代田区） サニー包装株式会社　（東京都千代田区） 進和食品株式会社　（静岡県沼津市）
	海外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.　（マレーシア） RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD　（シンガポール） RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH　（ドイツ） RIKEN VITAMIN USA INC.　（アメリカ） GUYMON EXTRACTS INC.　（アメリカ） 天津理研維他食品有限公司　（中国） 青島福生食品有限公司　（中国） 理研食品(大連)有限公司　（中国） 理研維他精化食品工業(上海)有限公司　（中国） 理研維他亜細亜股份有限公司　（台湾）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,361名	4名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
923名	11名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,471
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,172
シンジケートローン（注）	21,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 20,352,550株

(3) 株主数 7,455名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
武田薬品工業株式会社	2,076千株	13.07%
理研ビタミン取引先持株会	1,397	8.79
キッコーマン株式会社	993	6.25
株式会社みずほ銀行	878	5.52
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	600	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口）	540	3.39
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	527	3.31
永持　景子	346	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	330	2.07
株式会社安藤・間	328	2.06

（注）1. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式878千株を含んでおります。
（株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。）
信託約款上、議決権の行使および処分権については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 当社は、自己株式4,466千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会決議に基づいて、以下のとおり、第三者割当による第１回新株予約権を発行しました。

区　　分	第１回新株予約権
決議年月日	平成28年12月26日
割当日	平成29年１月12日
目的である株式の種類及び数	当社普通株式1,000,000株
発行価額	新株予約権１個につき金1,260円（総額12,600,000円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,000,000株（新株予約権１個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は3,700円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,000,000株であります。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式を活用します。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額　4,870円 行使価額は、平成29年１月13日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91％に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使可能期間	平成29年１月13日から平成32年１月10日
割当先と割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	堺　美保	
代表取締役社長	山木一彦	執行役員
代表取締役専務取締役	伊東信平	執行役員　管理部門（総務・法務）、経営戦略部門、品質保証部門担当
常務取締役	大澤寛	執行役員　改良剤事業部門担当（販売・開発）
取締役	属博史	執行役員　生産部門担当 生産本部長
取締役	細谷清夫	執行役員　食品事業部門（販売・開発）、事業戦略担当 事業戦略推進部長
取締役	仲野隆久	執行役員　ヘルスケア事業担当 ヘルスケア事業部長
取締役	指田和幸	執行役員　化成品事業担当 化成品事業部長
取締役	佐藤和弘	執行役員　管理部門（経理・システム）担当 経理部長
取締役	北原弘也	弁護士
常勤監査役	吉田正臣	
常勤監査役	藤永敏	
監査役	竹俣耕一	公認会計士
監査役	末吉永久	弁護士

（注）1. 取締役北原弘也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤永敏氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役北原弘也氏、監査役藤永敏氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

4. 常勤監査役吉田正臣氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 末吉永久氏の戸籍上の氏名は、權正永久氏であります。
7. 当期中の取締役の異動

①代表取締役社長堺美保氏は、平成28年６月24日開催の第80期定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に選任され、就任いたしました。

②常務取締役山木一彦氏は、平成28年６月24日開催の第80期定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	201百万円
(内、社外取締役)	(1名)	(9百万円)
監査役	4名	51百万円
(内、社外監査役)	(3名)	(34百万円)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	北原弘也	取締役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	藤永敏	取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	竹俣耕一	取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	末吉永久	取締役会12回のうち11回、監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額　66百万円

②　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　67百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人を解任または不再任とし、これに係る株主総会の議案を決定します。当社の取締役会は監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は経営理念および理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。

イ. 当社は監査役制度を採用し、弁護士資格所有者および公認会計士資格所有者を含む社外監査役を置く。監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性に加え内部統制システムの有効性について監査を行い、適宜意見を述べる。

ウ. 社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部を置き、内部監査規程に基づき使用人の業務執行および内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。

エ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および企業倫理推進部を置き、体制の整備を図る。また、社外有識者等による研修の実施、企業倫理ホットラインの運営等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。

オ．取締役または使用人の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査役または企業倫理推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。

カ．当社は市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、取締役の職務執行に関して作成された稟議書およびその他文書等の情報を、文書管理規程および機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は業務執行に係るリスクとして「安全性」、「研究開発」、「知的財産権」、「情報管理システム」、「為替変動その他外的要因」等の各リスクを評価し、これらの予防および発生時の対処のために、当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。

イ．リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防および発生時に備える。

ウ．当社は不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集および連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

イ．当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、専務、常務によって構成される経営会議および取締役、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。

ウ．経営の効率化、監督機能と業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。

エ．当社は3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。

⑤　株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ内企業全てに適用する行動指針として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定める。別途これを基礎として各関係会社において担当役員、担当部署、諸規程を定める。

イ．関係会社の業務執行に係るリスクを評価し、管理体制を整えるため、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定めて同規程に基づいた体制を整備、強化する。

ウ. 関係会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。関係会社は同規程に基づきその業績およびその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。

エ．監査部は関係会社管理規程に基づき定期的に関係会社監査を行う。

オ．監査役は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された稟議書、報告書等を閲覧する。

カ．関係会社からの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、当社の企業倫理ホットライン制度を活用する。

キ．関係会社を対象に含み3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。

イ．当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。

ウ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先するものとする。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は取締役会および執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との情報交換を行う。

イ．当社および関係会社の取締役および使用人等は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。

ウ．当社および関係会社の取締役および使用人等から監査役への法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査役を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。

エ．監査役は関係会社監査役、監査部および会計監査人と緊密な情報交換を行う。

オ．監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備および運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 業務の適正を確保するための体制全般

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、毎事業年度その状況を経営会議において審議し、取締役会に報告しております。なお、本年度中の取締役の職務執行の適法性および効率性を確保するための主な会議の開催状況として、取締役会は12回、監査役会は13回開催され、経営会議は23回開催されました。

② コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および企業倫理推進部等の体制の整備が行われ、社外有識者等による研修や組織レベルでの定期的な学習会、E メールを用いたコンプライアンス情報の発信等が継続して実施されております。また、社内通報制度である企業倫理ホットライン制度が規則に基づき運用されており、企業倫理推進部による通報内容への対応が実施されるとともに、報告をした者が不利な扱いを受けないようプライバシー保護等への配慮がなされております。

③ リスク管理に関する事項

当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を毎事業年度定期的に開催し、各委員が選定した重点リスクに関する施策の実施状況や理研ビタミングループ全体で対処すべきリスクに関する検証を行っております。また、当社は不測の事態発生時には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し迅速な対応を行うこととしておりますが、当事業年度においては危機対策本部を設置するべき事態は発生しておりません。

④　監査役の活動状況

監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会等の重要な会議へ出席、さらには社内の部門会議にも積極的に参加して、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、監査役は、内部監査部門、内部統制の関連部署及び会計監査人等と、定期会合及び随時の情報交換・意見交換を通じて、当社グループにおける監査の実効性向上と、内部統制状況の改善を図っております。

⑤　内部監査に関する事項

監査部は内部監査規程に基づく使用人の業務執行および内部統制システムの運用状況の監査、ならびに関係会社管理規程に基づく関係会社監査等を実施しており、その実施状況や監査結果については定期的に経営会議に報告されております。また、監査役との間においても定期的な情報交換の機会を設けております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の１株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき普通配当１株当たり33円を実施させていただき、平成29年６月６日（火曜日）よりお支払を開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は１株につき66円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**60,054**	**流動負債**	**30,664**
現金及び預金	18,017	支払手形及び買掛金	7,888
受取手形及び売掛金	22,351	電子記録債務	345
電子記録債権	481	短期借入金	13,956
商品及び製品	6,179	未払費用	3,800
仕掛品	3,061	未払法人税等	1,068
原材料及び貯蔵品	8,106	賞与引当金	1,050
繰延税金資産	774	役員賞与引当金	55
その他	1,356	設備関係支払手形	179
貸倒引当金	△273	その他	2,319
固定資産	**49,593**	**固定負債**	**25,066**
有形固定資産	**28,238**	長期借入金	19,192
建物及び構築物	12,399	繰延税金負債	4,295
機械装置及び運搬具	11,923	退職給付に係る負債	195
工具、器具及び備品	764	長期預り保証金	1,048
土地	2,530	その他	334
建設仮勘定	620	**負債合計**	**55,731**
無形固定資産	**774**		
ソフトウエア	290	（純　資　産　の　部）	
その他	484	**株主資本**	**43,544**
投資その他の資産	**20,580**	資本金	2,537
投資有価証券	18,699	資本剰余金	2,718
長期貸付金	27	利益剰余金	53,771
繰延税金資産	133	自己株式	△15,483
退職給付に係る資産	816	**その他の包括利益累計額**	**9,831**
その他	940	その他有価証券評価差額金	9,124
貸倒引当金	△36	繰延ヘッジ損益	1
		為替換算調整勘定	481
		退職給付に係る調整累計額	224
		新株予約権	**6**
		非支配株主持分	**534**
		純資産合計	**53,916**
資　産　合　計	**109,648**	**負債及び純資産合計**	**109,648**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		87,181
売上原価		59,854
売上総利益		**27,326**
販売費及び一般管理費		20,265
営業利益		**7,061**
営業外収益		
受取利息・受取配当金	416	
その他	166	583
営業外費用		
支払利息	704	
自己株式取得費用	73	
支払手数料	265	
その他	112	1,155
経常利益		**6,489**
特別利益		
固定資産売却益	76	
移転補償金	138	
受取補償金	103	
その他	4	322
特別損失		
固定資産除却損	108	
減損損失	506	
その他	48	663
税金等調整前当期純利益		**6,148**
法人税、住民税及び事業税	1,851	
法人税等調整額	△59	1,792
当期純利益		**4,356**
非支配株主に帰属する当期純利益		26
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,330**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	62,169	△4,219	62,954
当期変動額					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			4,330		4,330
自己株式の取得				△24,420	△24,420
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△11,440		11,440	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,439	△11,439		－
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			△11		△11
新株予約権の発行					－
新株予約権の行使		253		1,716	1,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	252	△8,398	△11,264	△19,410
当期末残高	2,537	2,718	53,771	△15,483	43,544

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,989	7	1,900	△20	10,875	－	576	74,406
当期変動額								
剰余金の配当								△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益								4,330
自己株式の取得								△24,420
自己株式の処分								0
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								△11
新株予約権の発行						12		12
新株予約権の行使						△6		1,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	△5	△1,418	245	△1,043		△41	△1,085
当期変動額合計	135	△5	△1,418	245	△1,043	6	△41	△20,489
当期末残高	9,124	1	481	224	9,831	6	534	53,916

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**35,915**	**流動負債**	**15,239**
現金及び預金	10,964	支払手形	516
受取手形	905	電子記録債務	345
電子記録債権	481	買掛金	5,912
売掛金	15,348	短期借入金	2,000
商品及び製品	3,509	リース債務	3
仕掛品	1,475	未払金	857
原材料及び貯蔵品	1,816	未払費用	3,006
前払費用	231	未払法人税等	933
未収入金	455	未払消費税等	512
繰延税金資産	615	預り金	50
その他	113	賞与引当金	880
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	50
		設備関係支払手形	169
固定資産	**49,648**	**固定負債**	**24,342**
有形固定資産	**15,874**	長期借入金	19,000
建物	6,342	繰延税金負債	4,075
構築物	467	退職給付引当金	60
機械装置	6,245	長期預り保証金	1,048
車両運搬具	33	その他	158
工具、器具及び備品	497	**負債合計**	**39,581**
土地	2,254	（純 資 産 の 部）	
建設仮勘定	33	**株主資本**	**36,865**
無形固定資産	**565**	**資本金**	**2,537**
借地権	278	**資本剰余金**	**2,718**
ソフトウエア	268	資本準備金	2,465
その他	18	その他資本剰余金	253
投資その他の資産	**33,208**	**利益剰余金**	**47,092**
投資有価証券	18,632	利益準備金	634
関係会社株式	5,192	その他利益剰余金	46,457
関係会社出資金	4,575	配当準備積立金	105
長期貸付金	1	固定資産圧縮積立金	2
関係会社長期貸付金	3,678	別途積立金	40,858
差入保証金	587	繰越利益剰余金	5,492
前払年金費用	492	**自己株式**	**△15,483**
その他	50	**評価・換算差額等**	**9,110**
貸倒引当金	△3	**その他有価証券評価差額金**	**9,107**
		繰延ヘッジ損益	**2**
		新株予約権	**6**
		純資産合計	**45,982**
資　産　合　計	**85,563**	**負債及び純資産合計**	**85,563**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		62,771
売上原価		40,723
売上総利益		**22,048**
販売費及び一般管理費		16,349
営業利益		**5,698**
営業外収益		
受取利息	71	
有価証券利息	5	
受取配当金	928	
受取賃貸料	277	
その他	98	1,382
営業外費用		
支払利息	164	
賃貸収入原価	112	
自己株式取得費用	73	
支払手数料	258	
その他	56	665
経常利益		**6,415**
特別利益		
固定資産売却益	31	
その他	2	33
特別損失		
固定資産除却損	90	
その他	5	96
税引前当期純利益		**6,353**
法人税、住民税及び事業税	1,410	
法人税等調整額	80	1,491
当期純利益		**4,861**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	1	2,466
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△11,440	△11,440
利益剰余金から資本剰余金への振替			11,439	11,439
新株予約権の発行				
新株予約権の行使			253	253
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	252	252
当期末残高	2,537	2,465	253	2,718

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634	105	2	49,558	4,646	54,947	△4,219	55,731
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,277	△1,277		△1,277
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	－		－
別途積立金の積立				2,800	△2,800	－		－
別途積立金の取崩				△11,500	11,500	－		－
当期純利益					4,861	4,861		4,861
自己株式の取得							△24,420	△24,420
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							11,440	－
利益剰余金から資本剰余金への振替					△11,439	△11,439		－
新株予約権の発行								－
新株予約権の行使							1,716	1,969
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△8,700	845	△7,854	△11,264	△18,866
当期末残高	634	105	2	40,858	5,492	47,092	△15,483	36,865

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,967	△15	8,951	－	64,683
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,277
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
別途積立金の取崩					－
当期純利益					4,861
自己株式の取得					△24,420
自己株式の処分					0
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
新株予約権の発行				12	12
新株予約権の行使				△6	1,963
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	140	18	158		158
事業年度中の変動額合計	140	18	158	6	△18,701
当期末残高	9,107	2	9,110	6	45,982

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

理研ビタミン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　御　厨　健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

理研ビタミン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　御　厨　健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
   ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
   ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
   ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

理研ビタミン株式会社　監査役会

常勤監査役	吉田正臣	㊞
常勤監査役（社外監査役）	藤永　敏	㊞
社外監査役	竹俣耕一	㊞
社外監査役	末吉永久	㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



日　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

会　場　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー５階
虎ノ門ヒルズフォーラム　メインホール

２階拡大図





交　通

- 東京メトロ　銀 座 線　「虎ノ門駅」
  １番出口　徒歩約５分
- 東京メトロ　日比谷線　「神谷町駅」
  ３番出口　徒歩約６分
- 都営地下鉄　三 田 線　「内幸町駅」
  A３出口　徒歩約８分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915